

ソ連型経済メカニズム改善の一手段

—標準純生産物（NNP）指標をめぐって—

中 江 幸 雄

はじめに

- I 一般的背景～問題の所在
- II 経験の蓄積～初期の実験
- III 標準純生産物（NNP）指標の計算方法と適用範囲
- IV NNP適用の経験とその評価
- V 修正（'84）
- VI 小括

はじめに

「ブレジネフ体制」末期の経済状態は、第1表にも示されるように、投資の持続的増大に対する建設・組立部門の立遅れ（未完成建設高の急速な拡大）と、3年連続（1979～81年）の農業不振に象徴される。その結果、経済不均衡を招来することとなり、また1981年次には工業生産財（A部門）、工業消費財（B部門）の対前年増は、各々3.0%と、この5ヵ年間で最低を記録するに至った。そして（実質）利用国民所得の伸び率も（79年の2.0%を除いて）最低の3.2%を記録し、遂には翌82年次の国民1人あたりの実質所得の伸び率はゼロとなってしまった。とくに第9次5ヵ年計画（1971～75年）より消費財生産重視・国民生活向上を政策の最優先的目標にかかげてきたにもかかわらず、ブレジネフが81年の第26回党大会でいみじくも吐露せざるをえなかったように、その部面ではたいした改善もない

第1表 ソ連経済の動向(対前年比, 上段~5カ年計画法の目標, 下段~実績)

	'74	'75	1976	'77	'78	'79	'80	1981	'82	'83	'84	'85
利用国民所得(実質)	6.7	7.4	5.4	4.1	4.5	4.9	4.8	3.4	2.6	3.5	3.1	4.2
	4.2	4.1	5.3	3.5	4.5	2.0	3.8	3.2	3.5	3.5	2.6	
工業生産財生産(A部門)	8.5	8.6	4.9	6.5	6.4	7.1	8.3	4.1	3.9	4.3	5.1	5.8
	8.4	7.9	5.5	5.8	5.1	3.4	3.6	3.0	2.9	4.2	4.1	
工業消費財生産(B部門)	8.7	9.3	2.7	5.7	5.1	6.1	9.0	4.2	3.9	4.6	5.0	6.1
	7.0	6.5	3.0	5.2	4.1	3.3	3.5	3.0	3.9	4.3	4.3	
農業総生産高	4.3	→	2.7~3.2					→2.3~2.7				
(目標~5カ年平均値)	△2.7	△6.3	6.5	4.0	2.7	△3.1	△3	△1	5.1	6	0	
(工業の)労働生産性	7.2	7.6	3.4	5.2	5.4	6.2	7.2	3.6	3.3	4.1	4.6	5.6
	5.9	6.3	3.4	3.5	3.7	2.8	2.5	3.9	1.9	3.6	3.8	
国民1人あたりの 実質所得	5.5	5.7	3.7	3.8	4.1	3.9	4.0	2.9	2.8	3.4	3.1	3.3
	4.4	4.2	3.7	3.5	2.5	3.5	3.5	3.3	0.1	2	3	1

出所) 計画目標: 《Правда》30, Октября 1976 г, 20, Ноября 1981 г.

実績 ; 《Народное хозяйство》'75, '80, '82, '83年版。

'84実績速報~《Экономическая газета》№5, Январь 1985 г.

(1)
ままであったのである。

1979年7月の党・政府決定は、1965年経済改革以降の经济管理・計画化の実践を総括する意味で、80年代の運営方式を打出したのであるが、上述のように81, 82年のマクロ経済結果は予想外に悪かった。そのためアンドロポフ(82年末党書記長就任)は、何よりも人事刷新と労働規律強化を前面に押し出して、ブレジネフ長期指導による“たがのゆるみ”を修復しようとした。その経済面での効果は、即1983年次に現出したのであり、同年の

(1) Материалы XXVI съезда КПСС. М., 1981, стр. 48.

農業生産はそれまで最高の78年水準を突破したことの他に、労働生産性、1人あたり実質所得の伸び率も若干の回復を示した。アンドロポフ（及びチェルネンコ）なき後85年3月から党書記長に就任したゴルバチョフも、彼の経済方針をほぼ踏襲しようとしており、生活・サービス水準の向上を最重要目標として、経済の“効率と質”を高める施策を実践・継続している。その経済運営は、企業（合同）の経済的自主性を拡大・強化する（例えば、企業留保利潤の拡大・組入れ、余剰労働力の整理、集団請負制の導入、労働集団法の採択、等々）一方で、縦割の（官庁別）经济管理方式を維持し、多面的な義務的（承認）指標と経常的コントロールを通して“集権的規制”の徹底化が進行してきたといえる。

1983年7月の党・政府決定にもとづき84年1月1日より異なるタイプの5省の企業（合同）で「経済実験」が開始された。⁽²⁾この実験は、企業行動を最終結果（消費者のニーズと技術進歩の要請に応じた生産物の生産・供給）にリンクさせることを意図している。そのため、生産側企業による契約の履行程度と、作業班の経済計算制の導入とが重視される。前者の具体的測定指標としては、納入計画の遂行度と実現生産高があげられ、企業（合同）全体での活動評価基準とされるのであるが、それを企業内で実体的に促進させる要素として後者が提起されたのである。その作業班（ブリガータ）ごとに活動の価値的評価を実現可能とするため、各製品あたりの（標準）純生産物の産出高が利用される。そしてその純生産高の増大（ないし物材集約度の低減）による労働生産性の増大が、賃金フォンドの増大

(2) 経済実験を開始した5は、省ソ連邦電気技術工業省、同重機械・輸送機械製作省、ウクライナ共和国食品工業省、白ロシア軽工業省、リトワニア地方工業省で、実験の結果を多方面に分析可能とするため、多様な部門が選択された。そして、全部で1,500の企業（従業員数にして約500万人）がそれに参加しているといわれる。「ソ連の経済メカニズム改善実験」《世界政治》1984年10月上旬号、46頁。

第2表 工業企業(合同)

	1965年改革による年次計画	第10次(1976~80)5カ年計画	79年7月決定による第11次(1981~85)5カ年計画
A生産	1.生産物販売高(比較価格での) 2.主要品目別生産数量	1.同左 2.同左 3.高品質生産物の割合	1.標準純生産高(比較価格での)但し,採取工業部門では,商品生産高 2.同左<現物指標> 3.高品質生産物の生産増大<品質指標>
B労働	— 2.賃金ファンド総額 —	1.労働生産性増大 (=商品生産高/雇 用者数) 2.同左 3.物質的奨励ファンド及 び社会文化・住宅建設 ファンドの形成のノル マチーフ	1.同左 (=標準純生産高/雇 用者数) 2.標準純生産物ルーブル 当りの賃金ノルマチーフ, (ないし賃金ファンド 総額) 3.同左 4.労働者・職員数のリミ ット 5.手労働削減にかんする 課題
C財務	1.利潤総額(經常価格での)収益率(生産的固定資産+標準的流動資産に対しての) 2.国庫納入金と国庫支出金	1.利潤総額と 収益率(=利潤/生産 的固定資産) 2.同左	1.利潤総額ないし生産物 原価引下げ 2.同左
D基本 建設	1.新規固定ファンド・生産設備の稼動開始と中央配分投資額 —	1.新規固定ファンド・生産設備の稼動開始(大修理を含む) 2.中央配分投資額 3.生産発展ファンド形成のノルマチーフ	1.同左 2.国家投資・建設作業のリミット 3.同左

の計画の承認指標

	79年7月決定による年次計画	1985年1/1より導入予定の電気技術工業省の企業の5カ年計画	1985年1/1より導入予定の同年次計画
A 生産	1. 生産物販売高（引渡し義務契約遂行の評価用として） 2. 同左 3. 同左	— 2. 同左 3. 同左	1. 生産物販売高 2. 同左 3. 同左 （輸出用生産物の引渡し課題）
B 労働	1. 同左 — — 4. 同左 —	1. 同左 — — — —	1. 同左 2. 非工業人員の賃金ファンド
C 財務	1. 同左 2. 同左	— —	1. 利潤総額 2. 計算利潤控除ノルマチーフ
D 基本建設	1. 同左 — —	1. 同左 2. 同左 —	1. 新規固定ファンド・生産設備の稼動開始、国家投資・建設作業のリミット

	1965年改革による年次計画	第10次(1976~80)5カ年計画	79年7月決定による第11次(1981~85)5カ年計画
E新技術導入	1. 新製品開発, 新生産工程の導入, 自動化にかんする課題	1. 同左	1. 新製品開発・新生産工程導入, 科学技術プログラム遂行にかんする課題 2. 生産・生産物の技術水準の基本指標 3. 科学技術的措置による経済効果
F資材・機械確保	2. 資材・機械の主要品目別納入量	1. 主要原材料支出ノルマの平均節約課題	1. 同左 2. 資材・機械の主要品目別納入量

出所) ЭГ [10] стр. 12~13, Сборник [02] стр. 8~11, 宮崎 [15] 318頁より作成。

にリンクされる仕組みとなっている。現在は、まだ経済実験について評価できる段階ではないが、小論では、79年7月決定で導入が定められた「(標準)純生産物指標」をめぐって、(計画統計指標論の視角から)今日のソ連型計画経済の機能メカニズム(その到達点と問題)を把握しようとしている。

I 一般的背景～問題の所在

本来、ソ連での(経済)改革を論じるならば、スターリン批判(+フルシチョフ改革)を起点とすべきであるが、普通は1965年「改革」(管庁の縦割行政指導を維持しつつ、企業の自主性を拡大する方向での改革)から論じられる場合が多い。小論も一応それに従うこととし、まずは計画・評価指標の部面に限定してその変遷⁽³⁾をみておこう。

(3) 計画経済の機能メカニズムを論じる場合、その他に、事前的調整様式としての計画化方式(+計画モデル)、主体形成・組織・制度のあり方としての管理方式についても分析しなければならないが、小論では扱わない。

	79年7月決定による年次計画	1985年1/1より導入予定の電気技術工業省の企業の5ヵ年計画	1985年1/1より導入予定の同年次計画
E 新技術導入	1. 同左 — —	1. 同左 — —	1. 同左
F 資材・機械確保	1. 同左 2. 同左	1. 同左 2. 資材機械のリミット 3. 商品生産物1ルーブルあたりの支出の限度	— 2. 資材機械の基本種類のフォンド 3. 同左

第2表で掲げられている承認指標とは、企業（合同）が作成する技術・生産・財務計画（テフプロムフィンプラン）のうち所轄の管庁（省ゴスプラン）の承認を必要とする指標のことであり、その他は計算指標として各企業（合同）が自主的に企業計画システムに包含してよいとされている。その意味では承認指標数の数の寡多は、企業の自主性（自立性）の程度を推定する一つの目安ともなりうるわけで、一般に言われてきたように、65年改革以前には30近くもの承認指標があったが、65年改革によりそれが8指標に削減され、企業の自主性は大幅に拡大したといえることができる。しかしそのことにより経済の実態が所期通りに改善されたのではない。企業の選好基準は変化した、以前とは異なる問題を生みだしたのであり（後述）、第2表にみられるように1973年を境にして、承認指標数は若干追加され、79年7月決定では5ヵ年計画での承認指標数が約18になったことから、集権制の強化が云々されたりもした。ところが、70年代からの5ヵ年

計画を基本とする企業計画システムの導入により、年次計画では承認指標数がさほど増加したわけではなく(65年の8指標→79年7月決定での11指標)、また今回の経済実験を開始した電気技術工業部門の企業では、5ヵ年計画で9、年次計画で12の承認指標が予定されており、この動きは再分権化の兆候とも指摘できよう。やはり全体の承認指標数の変化だけではその政策的含意を判断するのは無理であって、第2表の生産、労働、財務、等の計画諸側面を順にとりだして、その内実を検討していかなばならない。

その前に承認指標の分類をしておく以下ようになる。(但し、下記の記号は第2表の指標系列を指している)

数量評価指標 (A-1, 2, B-2, C-1, F-2)

効率指標 (A-3, B-1, E-3, F-1)

制約指標 (B-4, C-2, D-2)

質的課題指標 (B-5, D-1, E-1, 2)

ファンド配分指標 (ノルマチーフ) (B-3, D-3)

次いでインセンティブ指標として、上記の指標群からいくつかが選択され、ボーナス・ファンド $=F(\alpha, \beta, \gamma, \dots)$ の(線形)関数により、企業活動・集団労働とボーナス形成がリンクされることになる。

上記指標分類のなかでも数量評価指標が、生産者=企業の活動の総括上基本であり、他の諸指標は、それからの派生的指標群といえよう。

そこでまず生産計画面(A)において周知の変化は、65年改革前の総生産高(未完成財を含む)指標から改革による生産物販売高(購入者により受領された生産物のみ)指標へ、さらには79年7月決定で5ヵ年計画での標準純生産高指標へ(但し、年次計画におけるA-1指標は従来通り生産物販売高である)と変更された。改革前は総生産高指標を用いることにより、在庫増大分も計上できることから企業をして需要側の動向とは無関

係に生産計画を（超過）達成できるという弊害が生まれていた。そのため65年改革で需要側の役割を高めるべく「実現された生産物」（販売高）を承認指標としたのであるが、（この改革のその他の施策も考慮に入れた際）その販売高指標は、企業をしてかえって資材・燃料の多消費傾向、人件費の持続的上昇、新製品の割高傾向といったコスト上昇（価格騰貴）を促進せしめることになる⁽⁴⁾。さらには、従来の資材・機械補給システムの硬直性と契約履行における購入側の弱い立場とが相乗して、品質向上を軽視したまま販売高指標を計画面では遂行可能にさせていた。

そこで65年改革での限定された承認指標群のみでは、企業行動を意図通りにコントロールできないことが60年代末には明白となり、71年からは、高品質生産物の割合（A-3）が新たに追加され、さらには76年より引渡し義務の遂行程度がインセンティブ指標に組み入れられることとなる。生産コスト上昇の傾向を抑制するため、76年からの第10次5ヵ年計画で支出ノルマの平均節約課題（F-1）が導入され、続いて、物材集約度の要因から分離された純生産物指標を採用することが決定されるに至る。

次に労働・賃金計画面（B）では、65年改革で賃金フォンド総額の規制のみに限定されたが、先述のように、企業成績（ないし労働生産性増大）に関係なく平均賃金を上昇させる傾向が出現し、他方で、消費財産業・サービス部門の生産・供給が需要の拡大・多様化についていけないというジレンマが根強く残存していた。そこで73年より労働生産性増大と関連目標の指標が追加された。このときの労働生産性指標は、（計画産出目標／雇用人員）の式で算出されることから、“低目標の計画産出の超過達成＋労働生産性増大の遂行”という条件下で雇用数を増大さえできる（余剰労働力

(4) 例えば、クシニルスキーが引用した数字では、1975～80年に機械器具の平均価格は42.8%、圧延機で28.7%、トラックで43.7%上昇したということである。Kushnirsky [11] pp. 16～17.

をかかえこむ」という欠陥が生じたため、79年7月決定では、さらに雇用リミットの制約指標(B-4)が追加された⁽⁵⁾。

さらには同決定は、労働生産性増大を主要なインセンティブ指標と位置づけ、その算定式の分子を商品生産高から標準純生産高(NNO)⁽⁶⁾に変更し、企業の労働集団の固有の労働支出をより客観的に評価して、ボーナス形成にリンクすることを意図した。また、従来の企業別の賃金総額規制に代って、NNPルーブル当りの賃金ノルマチーフの採用が、NNP指標の適用に移行した企業(合同)で義務づけられる。こうしてより細分化された指標で労働力・賃金規制がなされようとしてきたことがわかるのである。

インセンティブ指標も、70年代に販売高ないし利潤と、労働生産性増大の指標を一定割合(係数)で合成し、5ヵ年計画開始前年の賃金fondとリンクさせたが、67年及び70年代の卸売価格改訂の後も企業間の収益率の格差は解消せず、不平等が生じたため、79年7月決定では、インセンティブ指標として、労働生産性増大、品質向上、契約による引渡しの完了、の3指標に変更した。

財務計画面(C)では、65年改革で利潤額と収益率とが企業成績評価の最重要指標として採用されたが、利潤指標の方は、企業をしておかえて高価

(5) 一定の賃金総額のもとにより少ない労働力で計画目標を達成しようとした「シチョーキノの実験」について、クシニルスキーは次のような評価をしている。それは、1967年から2年以内に(余剰労働力)雇用者の約10%をレイオフ(配置転換)することに成功したものの、その実験は本来孤立した領域のもとでのみ可能なものであって、全部門での実行は、「失業者」の発生をもたらすという意味で脅威的であり不可能であると。Kushnirsky [11] p. 42.

(6) 小論では、純生産物ノルマチーフ [Норматив чистой продукции] としての標準純生産物 [Нормативная чистая продукция, Normative Net Product ~略して NNP] を、標準純生産高 [Нормативная чистая продукция, Normative Net Output ~略して NNO] と区別して表記している。

な財の産出を志向させる弱点をも内在させていたこと、利潤配分において企業留保分が相対的に小さく、逆に割合の高い利潤残高がすべて国庫に納入されてしまうという事情があったため、利潤指標がインセンティブ指標として不適であるというパラドクスをもたらした。第2表にみられるように、利潤額の方はその後も承認指標として維持されているが、収益率指標は、(利潤増を目的とするコスト上昇を抑制するため)79年7月決定により生産物原価引下げの課題にとって代られた。

もう一つ企業計画の緊張度を保持させる工夫について付言すれば、65年改革以前、総生産高指標の(実績/計画目標)の達成度に応じてボーナス・ファンドを形成するという関連が、企業をして常に低目標を嗜好させるという欠陥を生みだした。そこで65年改革は、A-1指標の(実績/計画目標) = 1 のときボーナス・ファンド形成割合を最高とし、未達成のときボーナス削減、超過達成のときボーナス上昇率通減という算法を設定して、その欠陥に対処しようとした。しかし改革後も、企業は低目標嗜好を保持するという現実があり、先の算法のみでは不十分であることが明白になった。その理由は、第1に、企業がより高い目標に対するより高いリスクを受容することをきらうという傾向であり、第2に、毎年、計画の(超過)遂行を確保できるよう5ヵ年計画出発点で一層低い産出目標を設定し、企業の産出能力を過小評価する傾向である。

基本建設(設備投資)面(D)では、先の生産計画面での企業の“出惜しみ”傾向とは反対に、高い計画目標へのインセンティブをして益々大きな投資需要へと結びつけたのであり、65年改革では、新規設備の稼動開始と、中央配分投資の総額規制だけであったものが、結果的にはマクロレベルで投資需要>建設能力のアンバランスを招来した。(1975~79年の5年間に蓄積ファンド125億ルーブル増に対し、未完成建設高299億ルーブル増。)そこで79年7月決定は、その需要抑制を意図して、総額規制から厳格

な投資リミットの規制に転換した。また、資材・機械確保の面でも、従来企業側からの資材支出ノルマの過大申告を是正するため、第10次(76~80年)5ヵ年計画より支出ノルマの平均節約課題(F-1指標)が追加された。さらに79年7月決定で、資材・機械の主要品目別納入(引渡し)量が再度つけ加えられる。

今、経済責任の問題は論及しないとしても、以上のように計画承認指標群は、企業行動のプラス面を誘発し、他方でマイナス面を抑制するよう、あれこれ多方面にわたり変更(追加ないし削減)されてきたことがわかる。クシニルスキーが言うように「企業パフォーマンスを要約し、利点のみに課せられる1指標を抽出することは不可能なのである。真の姿は、多角的であり、各指標はその1部分しか反映しえない⁽⁷⁾」のである。

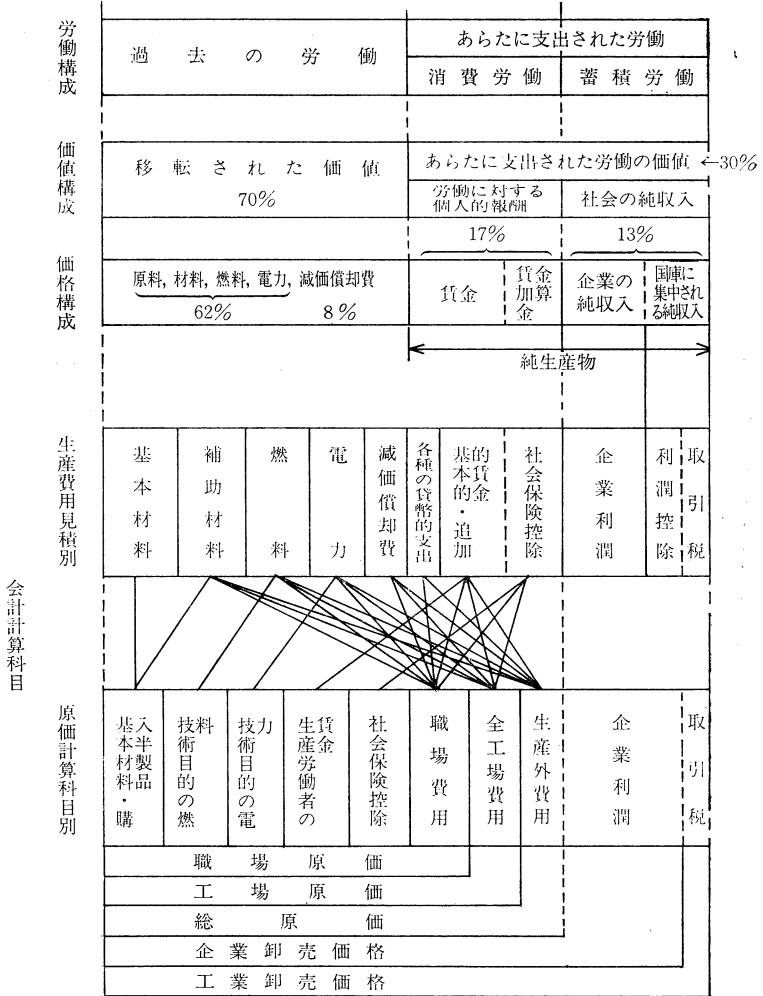
とはいえ、今回(79年7月決定で)新たに採用された標準純生産物(NNP)指標は、現代ソビエトの経済メカニズムにいかなる新機軸を打出すのかが問題とされねばならない。何故ならこの指標は、上述のように、A-1, B-2の基本的指標に属し、B-1(労働生産性)、F-1(支出ノルマ節約)などとも関係する重要指標だからである。そこで以下、純生産物指標をめぐる、(1)今回「^{валовой}グロス」(生産手段の移転価値・物的支出を含む)指標から「^{чистой}ネット」(物的支出を除く)指標に移行した意図は何か、(2)その「ネット」指標の計算・計画上、何故、実際の控除方式ではなく標準(ノルマチーフ)が採用されたのか、という論点を中心にして詳論することにしよう。

II 経験の蓄積~初期の実験

レベディンスカスによれば、ソビエトの20~30年代に純生産物指標の必

(7) Kushinirsky [11] p. 47.

第1図 生産物の評価要素



上記%は、近年ソビエトの機械製作部門を実例とした場合のもの (Кротов [05] стр. 33.)

図表の出所) 望月 [14] 131頁。

要性を提起した論者もいたが(例えば、ストゥルミリン)、当時のような急速かつ外延的な経済発展の時期には、工業生産物の構成上、物的支出の割合は相対的に小さかったので、総生産物指標の否定的側面は前面に押し出されなかった。むしろその指標の計算の簡単なこと、全種類の支出の包括性、指標としての一貫性がメリットとしてあったという。⁽⁸⁾

第2次大戦後のソビエトではじめて純生産物指標の問題が提起されたのは50年代後半のことで、そのとき(フルシチョフ経済改革路線下で)標準的加工価値(Нормативная стоимость обработки, 略してHCO)の実践的適用が開始された。このHCO指標は、最初(1957年)に物材集約度(=原材料価値/総生産物)の高い部門(例えば、裁縫工業、印刷工業、等)で適用され、61年には缶詰工業で、62~64年には軽工業、中央ボルガ・ソブナルホーズ管轄下の工業諸企業で適用された。⁽⁹⁾

このHCO指標は完成品ないし半製品の単位あたりで作成され、3種類のノルマチーフ〔部門別(=先進的グループの平均支出)、グループ別(=ソブナルホーズの企業グループ平均)、個別的(=各企業別)]が構成された。HCO指標の基本公式は、生産的労働者の賃金+総合的計算科目(職場経費、全工場経費、等)であり、この特徴は、利潤と製品の基本的原材料費・燃料支出を含まず、間接的物的支出を含んでいるところである(第1図参照)。したがってそれは、(v+m)部分の純生産物指標とはかなり相違しており、「標準的加工費用」と称した方が適当であろう。フルシチョフ退陣後ブレジネフ=コスイギン路線の合頭とともに、部門別管理原則が復活し、先のソブナルホーズでのHCO指標適用も廃止されたが、今日まで、軽工業、果物缶詰工業、その他若干の工業部門でHCO指標が適用

(8), (9) Лебединскас [09] стр. 67.

され続けているということである。⁽¹⁰⁾

この HCO 指標の適用経験の総括としては、(1)その計算方法が、当該製品別に加工原価を示す原価計算科目別に支出を平均化するだけでよく、概して簡単であったこと、(2)その指標により企業活動を評価することは、企業にとり直接的物的支出への関心を低め、利潤増に対する関心をも惹起せず、結局、商品品目表（ノメンクラチュール）上の進歩への関心を弱める、という欠陥があった。(3)しかし、HCO 指標の適用は、それが安定的ノルマチーフとして維持される限りで価値指標と現物指標との連動を保証したといわれる。⁽¹¹⁾

次に、実現された (v+m) 部分の付加価値的表現に近い「実際の純生産物」指標の適用の実験が、1962～63年にペルミ商業機器工場で開始され、69～70年には全部で106の企業がその指標を適用し始めたという。この指標の計算は、中央統計局における国民所得計算の純生産物（付加価値）算定方法〔実現生産高^{マイナス}—物的支出〕と同じであるが、主に次の事由によりミクロレベルでその算定方法を経常的に使用することが困難であった。つまり第1には、物的支出データの蒐集には報告月終了後2～3週間（最近でも7～10日間）かかり、（物的支出の日々の系統的管理ができないため）実際の純生産物の計算が遅れること、第2に、経常価格での物的支出を比較価格で換算することが面倒であり、結局、ミクロレベルで実際の純生産物の月間（週間）計画遂行を点検できないということであった。⁽¹²⁾

そこで1973年から開始された実験は、先の困難を斟酌して、標準的純生産物（NNP＝純生産物ノルマチーフ）を用いることとなった。企業（合同）は自発的参加の原則のもとにその実験を開始したが、その際、主に企業別の（個別的）ノルマチーフが計算されたという。1976年にはエネルギー

(10), (11) Лебединскас [09] стр. 68, 69.

(12) Лебединскас [09] стр. 70, Крогов [05] стр. 28.

一機械製作省の管轄企業がそれに完全移行し、(途中79年7月決定の「NNP導入方針」により促進されて)80年7月1日現在で24の省庁の2,259の企業(生産合同)が、さらに翌81年央には34の省庁の3,200の企業(生産合同)がNNP指標適用に移行した。この時点ではもはや実験の域を越え、大規模な実践に転化したとされる。⁽¹³⁾

このNNP計算方法は二通りあって、第1は、卸売価格での利潤を採用し、「生産的方法」(控除方式)〔卸売価格－直接的物的支出－総合的支出科目×M(その科目のうち物的支出の比重を示す係数)〕を用いるか、第2は、純生産物の要素の総和を求める「計算的方法」(加算方式)〔Зпр(社会保険控除を含む生産的労働者の基本的・追加的賃金)+総合的支出科目×(1-M)+標準的利潤〕であり、その標準的利潤は、企業別に平均化された比(m/v)(～全製品につき同一とする)を用いて計算される。このNNP指標もHCO指標と同様製品別に作成されるのであるが、HCO指標とは違って(総合的費目に含まれる)物的支出を除去し、利潤を包含していることが特徴である。しかしこの指標の計算上若干の困難・欠陥が生じた。第1に、原価計算における全ての総合的科目(第1図参照)において正確にM(その物的支出の割合)を計算することが困難なこと、第2に、個別利潤を用いる場合、それが収益率(対コストあたりの)で計算されているから、企業独自の生労働支出と関連しない点、平均化された利潤を用いる場合、NNPと卸売価格とが分離されてしまう点が指摘された。⁽¹⁴⁾

ともあれ、この実験で確認されたNNP指標の利点は、次のように要約される。(1)NNP指標の採用は物材集約度の要因と一応無関係であるため、新製品産出(～概して物材集約度を高める)に対する企業の忌避的傾向を解消し、専門化・協業化の進展(～概して各企業での物材集約度を高

(13) Лебединскас [09] стр. 70~71.

(14) Лебединскас [09] стр. 74.

める) に対しても抑制因とならない。<この点については、むしろ反対に、NNP 指標が企業をして専門化・協業化へ動機づけないと、否定的見解が述べられる場合もある。>

(2)所与のノメンクラチュラ(品目構成)にそう生産物産出計画の遂行上、NNP 指標の採用が従来の生産物別収益率の格差を是正するので、より望ましい条件を創出する。<この点についても、NNP はむしろ労働集約的製品の「有利さ」に企業を誘引することになる、とも批判的見解が出されている。⁽¹⁵⁾>

このように、NNP 指標をめぐる実験開始より賛否両論が渦巻いていたが、最終的には、1979年9月12日付の方法指示[01]により実験の教訓をふまえて公式見解が打出された。その公式見解において上記の諸問題がいかに関解決されているのか、次節で検討することにしよう。

Ⅲ 標準純生産物(NNP)指標の計算方法と適用範囲

79年9/12付「NNP作成手続きならびに計画化への適用に関する方法指示」は、同年7月12日付党・政府決定での導入方針を受けて作成され、ソ連邦ゴスプラン、同国家価格委員会、同財務省、同国家労働委員会により承認され、同中央統計局の合意を得たものである。その全体は3篇構成の

(15) ガブリーロフは、全体としてNNP指標のグロス指標に対する優越性は明白としながらも、経験上、企業はまず利潤率の高い製品の産出を选好し、次いで製品あたり利潤額の高いものの生産を選択することが確認されており、「より高い」卸売価格への志向はなくならないうであろうと主張している。(Гаврилов [04] стр. 18.)

またクロトフも、NNP適用実験の結果は先の否定的見解を事実でもって反駁したとして、肯定的評価を与える一方、「NNP指標が物材集約度の違いによる異なる有利性の問題を除去するだけで、同種製品を生産する諸企業での技術水準・組織上の差異による「異なる有利性」の原因ともなりうる」と指摘している。(Кротов [06] стр. 70.)

46項目プラス4付表からなるが、ここでは必要な範囲に要約して解説する。⁽¹⁶⁾

(1)NNP指標を採用した意図は、それにより、④労働集団の固有の努力(生労働支出)の結果を表現し、⑥生産の物材集約度の増大(コスト上昇)への関心を排除し、③企業(生産合同)の活動の客観的評価を可能にする、ということにある。〈前文〉

(2)この指標の採用は、すべての工業部門の企業(生産合同)、その管轄省(庁)に及ぶものとし、適用範囲は、第2表での④A-1(物的生産高の動態)、⑥B-1(労働生産性増大)、③B-2(賃金ファンド計画化)の他に、④ファンド効率指標の計算、③省(庁)の科学・技術発展単一ファンドへの利潤控除ノルマチーフを計算する際での利用、⑥上記B-1指標を物的報償ファンドの決定に利用すること、⑧ゴスバンク施設からの賃金支払をNNO(標準純生産高)計画遂行に応じて実行すること、以上である。〈第1, 3, 4項〉

(3)NNPは製品卸売価格の一部であり、その作成・承認手続きは、卸売価格のそれに準拠する(価格設定機関が卸売価格と一緒にNNPを承認することとする)。〈第7項〉

それは、完成品、半製品、予備品、工業的性格の作業(修理サービス)に対し品目別に作成され、通常は、部門別ノルマチーフ(労働集約度の進歩的ノルマにもとづき、生労働の平均部門支出〔の結果〕を反映すべきもの)としてある。〈第8, 11項〉

(4)NNPの一般公式及び記号説明は次のとおりである。〈第13~16項〉

$$NNP = 3\text{пр} (1 + K_3) + \Pi_n,$$

3пр; 原価計算科目にある生産的労働者の基本的・追加的賃金+

(16) Методические [01] стр. 117~126.

Сборник [02] стр. 132~142.

社会保険控除

K_3 ; (全従業員の賃金-3пр)/3пр, の係数~原価計算の総合経費に含まれる生産のサービス・管理の従事者(補助労働者, 技術員, 職員, 等)の賃金は, 個別に計上されないので, 残差の比を利用して求めようとしている。(前節での係数Mとは異なる)

Π_H ; 直接的物的支出を控除した 製品原価×収益率 ノルマチーフ (生産物グループ価格表で承認されたもの) の算式で求められる標準的利潤。⁽¹⁷⁾

(5)次に, 当該種類の生産物が2以上の企業で生産される場合は, 部門別NNP(部門平均原価・部門平均賃金にもとづく)が計算され, その計算例は第3表に示すとおりである。ここで平均原価, 平均賃金という場合, その製品の圧倒的部分を製造する代表的企業のデータにもとづくという意味で, 進歩的ノルマチーフとなりうるのである。〈第17項〉

ところで, この部門別NNPを諸企業で一律に適用する場合, 企業内の生産・技術的条件の格差により不平等が生じることにもなり, 専門化・協業化がより進展して, 相対的に労働集約度の低い産出レベルの企業には, その分だけ低められたNNPが適用されるべきである。例えば, 同型のTVを製造・組立するA, B, C企業が存在し, TVの部品をA企業が生産して, B, C企業にも供給するという場合には, B, Cの方がAより相対的に労働集約度は低いことになる。⁽¹⁸⁾この部門別NNPの企業別差別化については, 省(庁)がその適当な規定を作成し, 価格設定機関がそれを承認することとした。〈第18, 19項〉

(17) クロトフは, 製品原価から直接的物的支出を控除したのは, 利潤算定上物材集約度のインパクトを除去するためであるという。(Кротов [05] стр. 30.)

(18) Кротов [05] стр. 33.

第3表 計算例 若干の企業により生産される製品に対する部門別純生産物ノルマチーフの計算 (単位; ルーブル)

No	指 標	企 業		
		A	B	C
1	企業により産出される当該種類の生産物の製品量	5	10	20
2	製品原価計算における(社会保険控除込みの)生産的労働者の基本的・追加的賃金	33	15	11
3	生産合同(企業)別の, 生産的労働者の賃金に対する, 生産のサービス・管理につく工業生産人員の賃金の比を表わす係数, K ₃	1.9	2.5	2.2
4	生産の管理・サービスにつく工業生産人員の(社会保険控除込みの)基本的・追加的賃金(第2行×第3行)	62.7	37.5	24.2
5	製品原価における社会保険控除込みの全従業員の賃金(第2行+第4行)	95.7	52.5	35.2
6	製品原価における社会保険控除込みの全従業員の部門平均賃金* $\frac{52.5 \times 10 + 35.2 \times 20}{10 + 20} = 41$			
7	直接的物的支出を控除した製品原価	148	125	100
8	直接的物的支出を控除した製品の部門平均原価* $\frac{125 \times 10 + 100 \times 20}{30} = 108.3$			
9	直接的物的支出を控除した原価に対する収益性ノルマチーフ(%)	35	35	35
10	標準的利潤(第8行×第9行)/100 (108.3×35)/100=37.9			
11	部門別純生産物ノルマチーフ(第6行+第10行) 41+37.9=78.9			

* 製品の部門平均賃金・原価の計算は, 当該種類の製品の基本部分(86%)を製造する企業B, Cのデータのみで行われている

出所) Методические [01] стр. 120, Сборник [02] 134~135.

(6)先の一般公式は、 $NNP \times$ 物量単位での生産量で NNO （標準純生産高）を求める際に利用されるのであるが、価値表現でしか計画されえない生産物（例えば、修理、予備部品）に対しては、純生産物標準係数を用いて、（その係数 \times 卸売価格での生産高）により NNO を求めることにされた。〈第23, 24項〉

また長期生産サイクルをもつ生産物（比較価格での未完成残高変動により測定）に対しても、同種の標準係数で NNO を算出することになった。〈第26項〉

この標準係数の計算例は第4表に示すとおりである。この表で注意すべきは、ある時点での標準純生産高が企業卸売価格での生産高を上回る場合（この種の製品に対して欠損のとき）⁽¹⁹⁾係数は一律に1とされ、それ以上にはならないことである。

(7)各企業内部で生産工程を分割した職場単位での「生産内部 NNP 」を作成し、各労働集団の固有の努力をより現実的に反映する必要がある。この生産内部ノルマチーフの作成手続きは、単純な比例計算であって、例えば機械セットに対する生産内部 NNP は、 NNP_k （当該部品単位あたりの NNP ） $=$ 当該製品の $NNP \times$ （当該部品単位あたりの $Зпр$ /当該製品単位あたりの $Зпр$ ）の算式で求められる。（上式から明らかのように、 $NNP = \sum_{k=1}^n NN P_k$ ）〈第28項〉

(8)標準純生産高(NNO)は、①現物表現で計画される製品の場合、 $NNP \times$ 現物単位での生産量、②価値表現で計画される製品の場合、企業卸売価格での生産高 \times 純生産物標準係数、③長期生産サイクルの製品の場合、

(19) ガブリーロフは、欠損製品に対する NNP について、卸売価格が原価以下に設定されるときのみ平均化利潤が適用されてよいが、生産コストが部門平均的卸売価格以上になっている個別ケースには適用すべきでない、と主張している。(Гаврилов [04] стр. 23.)

第4表 計算例 価値表現で計画される生産物に対する純生産物標準係数の計算(標準純生産物指標の適用への移行に先行する2年間の報告による)

(単位; 1,000ルーブル)

No.	指 標	予備 部品	工業的 性格の 作業	他の 生産 物
1	企業卸売価格での生産高	2,375	495	440
2	社会保険控除込みの生産的労働者の基本的・追加的賃金	400	201	70
3	生産のサービス・管理に従事する工業生産人員の賃金の生産的労働者の賃金に対する比を表わす係数, K_3	1.61	1.61	1.61
4	標準純生産高に含められるべき, 商品生産物原価における社会保険控除込みの全従業員の賃金 {第2行 \times (1 + K_3)}	1,044	525	183
5	商品生産物実現による利潤	475	45	52
6	標準純生産高(第4行+第5行)	1,519	570	235
7	純生産物標準係数:			
	a) 計算による(第6行 \div 第1行)	0.64	1.15	0.53
	b) 承認されるべき	0.64	1.00	0.53

出所) Методические [01] стр. 125, Сборник [02] стр. 140~141.

未完成残高変動分 \times 純生産物標準係数, のいずれかに従って算出され, 5ヵ年計画の年別指標の形で設定される。但し, その計画目標は初年度からの増分合計で評価する。年次計画では, その年別指標にもとづき, 四半期区分でNNO目標が計算される。(尚, 以前との動態比較の必要上, 比較価格での商品生産高指標も維持される。) <第33~35項>

(9)労働生産性増大の指標は, 工業生産人員の平均的登録作業員1人あたりのNNO(標準純生産高)で計算される。そして企業(生産合同)に対しNNP1ルーブルあたり(カペイカ単位での)賃金支払ノルマチーフが承認され, 賃金の計画フォンドは, (NNO計画値 \times 上記ノルマチーフ)で決定される。上記ノルマチーフがない場合は, 従来通り, (設定された人員リミット \times 労働者の計画平均賃金)の算式で決定される。その際, (労働生産性上昇率 $>$ 平均賃金上昇率)となるべきで, 上記ノルマチーフは,

先行期間の値に比べて一般に低下すべきものとされる。〈第41, 42項〉

以上が「NNP方法指示」の要点であるが、これをみて次のような特徴を見い出せる。①この「方法指示」では、企業活動評価の基本指標としてNNPを位置づけていること、②70年代の実験過程でのM係数ではなく、 K_0 係数で処理しようとしていること、③追加的労働支出と関連したNNPへの割増、未払残金、割引を直接的方法により計算することを決める〈第22項〉一方で、原則的には卸売価格の改訂に歩調をあわせ、安定的ノルマチーフとして維持させようとしていること、④NNPあたり賃金支払ノルマチーフが、NNPの改訂とは別に設定されうることから、それへの作為的上乗せないし削減が起りうる余地があること、⑤現行方式とは違って、平均賃金上昇率を労働生産性上昇率（労働集団の固有の努力の結果）と直接的にリンクさせたことを指摘できる。ただ、NNPが実現レベルではなく生産レベルでの測定であるから、労働集団の関心は所与のノメンクラチュールにそう産出量の拡大であって、実現問題とは切り離されている。

また（労働生産性増大率〉平均賃金上昇率）の維持は、結局賃金支払ノルマチーフが1以下であることを要求するにすぎず、そのノルマチーフの低下割合以上にNNO（実現高でなく生産高である）の増大を確保する限り平均賃金を上昇させるといえる。

そこで次にこの「方法指示」に従ってNNPを導入してからの（とくに82年1月1日からの新卸売価格導入と同時に新NNPを適用して後の）経験とその評価について検討してみよう。

IV NNP適用の経験とその評価

ここでは、NNP適用につき一応肯定的な評価をしているセメノフ論文[07]と、かなり否定的評価を下しているシギネビッチ論文[08]をとり

あげ、以下の3論点につき検討してみる。

まずセメノフによれば、1982年初頭には7,400の企業(生産合同)[工業企業総数の約17%]しかNNP指標の適用に移行していなかったのに、まだ全体としてその適用結果につき判断することは難しいとしながらも、若干のケースをとりだして分析している。⁽²⁰⁾

(1)全体としてNNO(標準純生産高)増大率の方が比較価格での総生産高増大率より急速に上昇する傾向がみられる。(60の企業活動[79~80年]の調査をしたところ、その60%の企業で上記の傾向を示したとされる。)セメノフは、この傾向を示した企業において過去労働支出の削減がなされたからであろうと判断し、その傾向と技術導入の影響とは必ずしも矛盾しないとされる。何故なら技術導入に際しては、一般に過去労働支出の比重が高まるが、他方で生産手段支出の節約という反対傾向をあわせもつからである。分析の示すところでは、NNP適用企業で生産物の労働集約度の通減傾向が圧倒的に観察され、一応良好な結果をもたらしている⁽²¹⁾とされる。

この点につきシギネビッチは、全く反対の評価をしている。彼は、傾向(1)の原因として、純生産物の比重の高い製品の優先的産出(～多数の共通意見)だけでなく、NNP作成原則からの逸脱があったこと(例えば、標準係数の乱用、賃金支払ノルマチーフの恣意的上方修正、等)をあげる。とくに注目に値するのは K_3 の動態である。第5表からわかるように、 K_3 の値は年々かなりの変動を示しており、とくに79年の値を安定的係数として採用すべき根拠がないこと、しかも生産のサービス・管理従事者の賃金の全体賃金総額に占める割合は、例えば機械製作部門で約60%と示されるように、非常に高いことから、シギネビッチは、 K_3 が「動態量」であるとし、それを適用したNNPはもはや新卸売価格と関連しない、と批判し

(20) Семенов [07] стр. 22.

(21) Семенов [07] стр. 26~29.

(22)
ている。

第5表 自動車工業省の合同《ソユーズアフタプリツェフ》における係数
K₃の動態

	1977年	1978年	1979年	NNP計 算用に採 用された もの
ダンプカー工場 (Г. Нефтекамск)	0.96	1.23	1.66	1.66
ミティシチンスク機械製作工場	1.49	1.25	1.50	1.50
オデッサ自動機械工場	0.90	0.80	0.82	0.82
カナシスク //	2.15	1.79	1.89	1.89

出所) Сигиневич [08] стр. 61.

(2)NNP指標の採用の意図は、物材集約度の要因から解放されることにあり、その要因による生産物生産の「有利」、「不利」の問題を解消すると期待されていた。しかしセメノフも指摘するように、NNPと製品別生労働支出との異なる相互関係に由来する「有利」、「不利」の問題は残存するといえる。⁽²³⁾その場合、①労働の種々の複雑度(～労働生産性における格差に帰結する)、②生労働支出通減傾向の不同(～技術進歩に由来し、現実の変化からNNPが乖離してしまうことになり、これも生産性向上のプロセスを反映する、⁽²⁴⁾③ノルマチーフの上乗せ、以上の3要因が働いているからであるとされる。①、②は、NNPを安定的ノルマチーフとして採用する以上、客観的不可避的作用因としてあるが、問題は③の要因で、根拠のない操作(工業における経験的ノルマの普及、K₃の恣意的決定)にもとづくものであるから、これを排除するよう工夫すればよいということになる。

(22) Сигиневич [08] стр. 61~63.

(23) Семенов [07] стр. 29~30.

(24) ちなみに、セメノフは、年間の「衰退」程度がNNPで5~7%、卸売価格で2~3%という数字をあげている。(Семенов [07] стр. 30.)

(3)82年1月1日から適用のNNP作成資料として採用されたのは、1980年の支出に関する計画データ(ないし79年の報告データ)であるので、NNP導入時点で、それを現実にあわない「衰退したもの」⁽²⁵⁾にしていた。

ガブリーロフも指摘しているように、NNPは安定的ノルマチーフとして幾年か不変で維持されるものの、生労働の社会的必要支出水準は技術進歩・管理改善を反映して次第に低下し、両者は乖離していくことになるから、NNPの企画段階で最大限現実に接近しているように設定されるべきなのである。⁽²⁶⁾

ところで、シギネビッチは、労働生産性増大・労働集約度の通減によりNNOの増大を確保した工場(企業)が多いという実例をあげ、NNOと労働集約度との動態が不一致であることから、NNPが現実を反映しないと批判しているが、彼はむしろノルマチーフの意味を誤解している。⁽²⁷⁾

ただ彼は、「NNPの形成で、生労働の支出の標準的価値にもとづいて、新たに創出された価値を測定することはできない」と述べ、⁽²⁸⁾後者の測定のため「実際の純生産物」指標(先述の控除方式～「商品(実現)生産高^{マイナス}物的支出総額」)の方が適当であると提言している。先に公式的にはNNPが技術的理由により採用され、実際の純生産物が不採用になったのであるが、シギネビッチは、NNPの計算上むしろその(卸売価格との)併行的操作や(協業化条件の変更に伴う)差別化などによって一層複雑化しており、必ずしもNNPでなければならないという理由は意味をもた

〔25〕シギネвич [08] стр. 59.

(26) Гаврилов [04] стр. 22.

(27) Сигиневич [08] стр. 59, 62.

(28) Сигиневич [08] стр. 63.

ない、と主張する⁽²⁹⁾。私見では、実際の純生産物でも安定的ノルマチーフとして採用する限り、幾年かして現実と乖離するのは不可避的であり、純生産物の出来高でもって労働集団の固有の努力を反映しようとする場合、今のところ社会的必要労働支出レベルを直接的に測定できない以上、迂回的に何らかの価値基準（ここでは価値的ノルマチーフ）で測定する以外にないといえる。残された問題は計算技術上の優越性により、より望ましい基準値（ノルマチーフ）を選択することである。この意味で、今回のNNP指標・計算方法はさらに改善の余地があると言える。

V 修正（'84）

1984年春には、従前の経験の概括にもとづき、「方法指示」への変更と追加が勧告の形で公表された⁽³⁰⁾。その勧告は次の4点に要約される。

まず第1に、NNP指標の適用範囲を縮小したことである。つまりⅢ節の(2)で指摘した④～⑧の範囲から、④物的生産高の動態、④ファンド効率指標の計算を撤回してしまい、主にNNP指標を労働計画の課題と遂行評価のために用いることとした。

第2に、いろいろと批判があるにもかかわらず、係数 K_3 を卸売価格・NNPの全般的改訂まで安定的な係数として採用するとしたことである。但し、例外として新しい生産合同の形成に際しては K_3 の改訂は可能とされ、また生産物グループ別に K_3 を差別化してよいとされた。

第3は、純生産物標準係数について、その係数の適用領域を基本修理、

(29) シギネビッチは、さらに、従来実際の純生産物の計算上の技術的困難とされてきた点（データ蒐集の遅れなど）は、5カ年計画で長期安定的ノルマチーフとして採用する場合、たいした支障とはならない、と主張している。

（Сигиневич [08] стр. 64～65.）

(30) Изменение [03] стр. 113～115.

モデル化、工業的性格の作業、等に限定した以外、計算手続は変更されなかった。

第4に、生産協業化条件の変更に際してNNPの修正は、81年12月11日付の通達によって明確にされた⁽³¹⁾。つまり、協業化条件の変更が25%以下で製品あたりのノルマチーフの変化に導く場合は、所定の手続きにより追加(割引)がなされる。25%以上で変化をもたらす場合は、企業(合同)ないし省(庁)により提出された資料にもとづき、価格設定機関がNNPを再承認する。どちらにせよ、根拠のない修正(過大見積、上乘せ)を許さない措置がとられるべきであるとされる。

以上の要点のうち第2～第4は、NNP指標を堅持することを再確認したものに他ならないが、適用範囲が縮小されたことを考慮すると、「方法指示」承認時点でのNNP指標の位置づけが若干弱まったといえる。この点は、84年1月1日から開始された5省の企業(合同)での経済実験のなかでより明確になってきた。

この実験は先述のように、企業活動を最終的結果にリンクすることを意図し、そのため、企業(合同)の自主性・責任の一層の強化と、労働集団の役割の向上が目指されている。計画指標面では、上級管庁の承認を必要とする義務的指標の数を制限すべきであるとされ、第1表に示されているように、5ヵ年計画の承認指標数も79年7月決定のときから大幅に縮小している。そのなかでも、5ヵ年計画ではA-2(現物表現での品目別生産高)が、年次計画ではA-1(生産物引渡し義務遂行の評価のため、実現生産高)が、決定的に重要であるとされ、それに付随して、A-3、B-1、F-1が重視されるべきであるといわれる⁽³²⁾。ここでわかることは、一方でNNP利用をB-1、B-2に限定してしまい、他方で最終的結果に

(31) Сборник [02] стр.142~144.

(32) ЭГ [10] стр. 12~13.

直結するような指標と、資源浪費・投資需要過多を抑止する指標とが格段の意味をもたされていることである。

VI 小 括

以上、NNP指標の採用に至る経緯から、今回のNNP指標の計算手続きと適用経験の評価までを紹介してきたのであるが、ここで当初の問題意識に照らして若干の総括をすると、次の諸点に整理できる。

(1)先述のように当初(79年7月決定と「方法指示」)の意図は、NNO(標準純生産高)により生産活動評価を行うことまで含めていたが、それは後に撤回されてしまった。その理由の1つとしては、NNPが生産次元の指標であり、実現(販売)次元の指標ではなかったことがあげられよう。このNNPの採用と第11次5ヵ年計画での承認指標数の増大とは、改革前の集権化への回帰を想起させたが、84年からの経済実験では、承認指標数が縮小し“現物的指標による直接的規制の強化の下で自主性の拡大”が進行し始め、さらに、最終的結果にリンクさせるという課題に合致した指標(実現生産高)が評価基準として再び強調されることになる。

(2)NNP指標が生き残る術は、84年の修正が妥当な範囲に限定したように、各労働集団の固有の生労働支出の結果をより完全に反映するための基準量(ノルマチーフ)指標としてあろう。とはいえ、労働生産性増大に作用する諸要因には、労働集団の努力によらない別の様々な作用因(とくに企業の立地条件、生産技術条件)があり、それを分離して、算定することの困難がある。つまり、Зпр, К₃, Пнをどのようにして科学的により正確に測定することができるかという問題であり、現行の方法は、原価計算と卸売価格算定方法を利用した妥協的な簡便法であるといえる。

(3)方法論的には、NNP(標準純生産物)より実際の純生産物の指標の方が望ましいが、年次計画(四半期区分をもつ)や月間計画で純生産物指

標を利用しようとする場合は、先述の技術的理由により前者(NNP)の採用とならざるをえない。しかし、NNPが卸売価格以上の程度で現実の変化から乖離する傾向がある以上、定期的な全面改訂と、基準時点でのNNPにおける実際の生労働支出のより完全な反映を必要とするであろう。

(4)長期的にみて各経済単位での情報処理能力は着実に進展してきたはずであり、今回ミクロレベルでも各製品別のNNP作成・適用を可能にしたことは、その証左でもある。また各企業(合同)の労働集団別にも(生産内部NNPにより)NNOが測定可能になるということは、社会的有用価値創出の担い手として労働集団の所得分配への関心を高めるだけでなく、ユーゴスラヴィア型自主管理方式(連合労働基礎組織[OOUR]が $(v+m)$ の所得分配上の決定権をもつ)へ形式的には接近したものとしても興味深い。

(5)より広い視野においてソビエト型経済管理方式をみるならば、従来より指摘されてきたように、義務的(承認)指標による企業行動の規制・誘導には一定の限界がある。ソビエトの一部エコノミストは、指標システムにより十分な管理・規制が可能であると構想しているが、シギネビッチやクシニルスキーが主張するように、ある指標を別の完成された指標で置き換えても経済的利害の調整は不可能であり、個別経済単位が一面で計画目標を公式的に達成していてもその背後で様々な困難・不正が秘んでいる場合がありうるのである⁽³³⁾。(例えば、進歩的ノルマチーフを採用する限り、その対極として企業側の自己防衛的傾向はなくならないであろう)この(上からの規制の)限界からの突破口は、別のところに求められなければならない。私見では、企業活動における経済責任の徹底化と、(社会主義的倫理に抵触しない限りでの)競争原理の導入をもたらし、消費側優位の方
へ企業体質を改めることこそ必要であるといえる。

(33) Сигиневич [08] стр. 65, Kushinirsky [11] p. 47.

〔参考文献〕

- [01] Методические указания о порядке разработки и применения в планировании показателя чистой продукции (нормативной). «Плановое хозяйство» 1979, № 12, стр. 117~126.
- [02] Совершенствование хозяйственного механизма. сборник документов. Изд. второе, дополненное. М., 1982.
- [03] Об изменениях и дополнениях к методическим указаниям по применению показателей НЧП. «Плановое хозяйство» 1984, № 5, стр. 113~115.
- [04] Гаврилов Р., Нормативная чистая продукция в системе экономических показателей предприятия. «Вопросы экономики» 1979, № 12, стр. 12~23.
- [05] Кротов Ю., Нормативная чистая продукция : сущность показателя и его применение. «Плановое хозяйство» 1979, № 11, стр. 25~35.
- [06] Кротов Ю., Функции нормативной чистой продукции. «Плановое хозяйство» 1980, № 7, стр. 63~73.
- [07] Семенов А., О нормативной чистой продукции. «Вопросы экономики» 1982, № 6, стр. 22~32.
- [08] Сигиневич А., О применении нормативной чистой продукции. «Вопросы экономики» 1983, № 9, стр. 55~66.
- [09] Лебединская А., План, цена и НЧП. М., 1983.
- [10] Совершенствование планирования в условиях эксперимента «Экономическая газета» Ноябрь 1984г., № 47.
- [11] Kyshnirsky F., *Soviet Economic Planning 1965~1980.* Westview P., 1982.
- [12] Schroeder G., Soviet Economic "Reform" decrees : More steps on the Treadmill.—«Soviet Economy in the 1980's : Problems and Prospects» Part 1, U. S. Government Printing Office, 1982, pp. 65~88.
- [13] Bornstein M., Improving the Soviet Economic Mechanism. «Soviet Studies» 1985, No. 1, pp. 1~30.
- [14] 望月喜市 『計画経済と社会主義企業』(雄渾社, 1967年)

- [15] 宮鍋 幟「ソ連経済改革の新段階」《経済研究》1980年, No. 4, 313～322頁。
- [16] 長砂 實「ソ連邦における経済改革の展望と課題」《社会主義経済研究》1984年, 第2号, 16～29頁。

付記) 小論は, 1984年12月1日九州経済学会第34回大会(於佐賀大学)第4分科会での報告をもとに, 加筆修正したものである。同大会での発表機会ならびに貴重なコメントを提供して下さいました諸先生方に対し, ここに深く謝意を表したい。